

各事業年度の業務実績評価(事業年度評価)の流れ[大学・病院共通]

時期	法人	県	評価委員会
7月			<p>評価委員会の開催(原則2回)</p> <p>第1回(7/13) ●法人からの業務実績報告書の説明、法人へのヒアリング ●業務実績報告書(自己評価)の調査・分析</p> <p>○検証・確認シートの記入・提出(期限7/20) ○追加質問提出(期限7/20)</p>
8月	<p>財務諸表の 公告・閲覧</p> <p>評価結果(案)に対する 意見申出</p>	<p>① 財務諸表の承認 ② 利益処分の承認 〔②は大学のみ〕</p>	<p>事務局</p> <p>○検証・確認シート等の回収 ○評価結果(原案)の作成</p> <p>第2回(8/3) ●評価結果(案)の決定 (項目別評価+総合評価) ●財務諸表・利益処分の承認に係る意見書の作成</p> <p>評価結果(案)の送付</p> <p>① 財務諸表の承認に係る意見 ② 利益処分の承認に係る意見 〔②は大学のみ〕</p> <p>評価結果の確定(※)</p> <p>① 評価結果の通知 ② 業務運営の改善その他の勧告 〔②は必要があると認めるとき〕</p> <p>通知・勧告 事項の報告</p> <p>通知・勧告 事項の公表</p>
9月		<p>評価委員会からの報告 事項を県議会に報告 【9月議会】</p>	

※評価結果の確定に当たっては、必要に応じて評価委員会を開催する。(=計3回以上の開催となる。)